

令和5年度

本巢市事務事業外部評価結果報告書

令和5年11月

本巢市事務事業外部評価委員会

## 目 次

1. 事務事業評価の取り組み	1
2. 事務事業評価の流れ	1
3. 事務事業外部評価委員名簿	2
4. 外部評価対象事業（5事業）及び実施日	2
5. 外部評価の進め方	3
6. 外部評価の基準（視点）	3
7. 外部評価結果の概要	4
8. 事業別外部評価結果	5
9. 外部評価委員会の意見	11

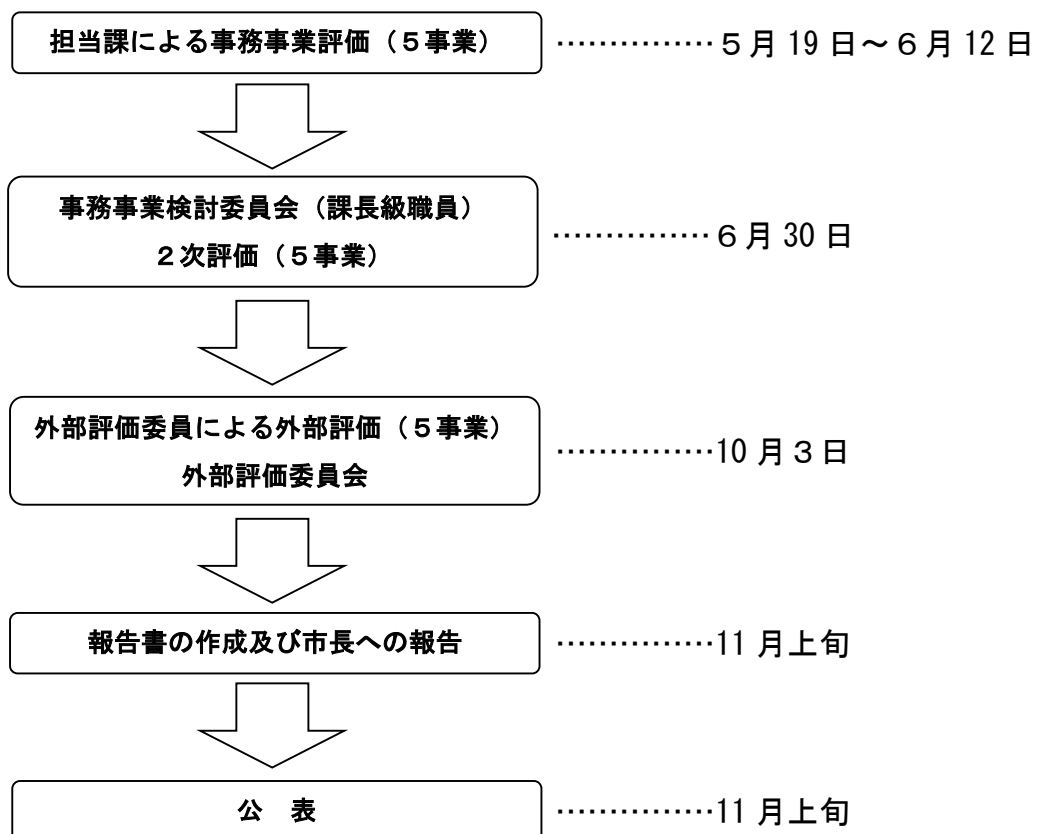
## 1 事務事業評価の取り組み

今年度、市では事務事業評価の対象を令和2年度の新規事業で、引き続き令和5年度も実施している事業全5事業について内部評価（1次評価、2次評価）を実施し、事業の必要性、効率性などを総合的に検証する事務事業評価が行われました。

当委員会は、市が実施する事務事業評価における客観性及び透明性を高めるために、市から指定された事務事業の5事業に対し、外部の視点から有効性や効率性などの評価を行いました。

## 2 事務事業評価の流れ

事務事業の評価は、対象事業5事業（令和4年度実績分）について実施しました。



### 3 事務事業外部評価委員名簿

役職	氏名	委員構成
委員長	所 哲 郎	岐阜工業高等専門学校 教授
委員	西 垣 博 文	岐阜県土地開発公社 元職員
委員	渡 辺 明	岐阜県コミュニテイ診断士
委員	村 瀬 里 佳	学習塾 代表
委員	高 田 敏 幸	本巣市選挙管理委員会 委員

### 4 外部評価対象事業（5事業）及び実施日

第1回 10月3日（火）9時00分～11時50分

所 属	事 務 事 業 名
総務課	防災情報システム導入事業
健康増進課	産後ケア事業
健康増進課	乳がん検診 web 予約事業
林政課	植栽事業
学校教育課	学校給食センター調理業務等委託事業

## 5 外部評価の進め方

評価は、1事業当たり25分程度とし、次の流れで実施しました。

①事業の説明（5分程度）

担当課職員から、資料に基づき事務事業内容等の説明を受けた。

②質疑応答・議論（10分程度）

事務事業について質疑を行い、4つの基準（視点）から、今後の事務事業のあり方等について議論を行った。

③事業別評価シートの作成（5分程度）

事務事業の内容を踏まえ、事業別評価シートに外部評価者の評価及び意見を記入した。

④まとめ（5分程度）

協議結果を踏まえて各委員の意見を取りまとめ、委員会としての評価を行った。

## 6 外部評価の基準（視点）

評価については、次の4つの基準（視点）により実施しました。

**【必要性】** 〈目的の妥当性、市民ニーズの傾向〉

- ・事業の目的が政策・施策に適ったものなのか。
- ・市民ニーズの傾向はどうか。

**【有効性】** 〈成果の達成状況、事業の手法・活動内容〉

- ・期待されている成果をあげているか。
- ・事業の手法及び活動内容は妥当か。

**【効率性】** 〈アウトソーシング（民間活力利用）の可能性、事業統合・連携・コスト削減の可能性〉

- ・民間活力の利用は可能か。
- ・類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性はないか。

**【公平性】** 〈受益者の偏り、受益者負担の適正化〉

- ・受益者の偏りはないか。
- ・事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源の負担割合）は妥当か。

≪総合評価≫ 上記の4つの視点から「A事業継続」「B経費削減に努め継続」「C事業縮小又は再構築の検討」「D事業廃止・凍結の検討」から評価を決定した。

## 7 外部評価結果の概要

No.	事業名	主管課	外部評価結果
1	防災情報システム導入事業	総務課	A 事業継続
2	産後ケア事業	健康増進課	A 事業継続
3	乳がん検診 web 予約事業	健康増進課	A 事業継続
4	植栽事業	林政課	A 事業継続
5	学校給食センター調理業務等委託事業	学校教育課	B 経費削減に 努め継続

## 8 事業別外部評価結果

令和5年度  
本巢市「事務事業外部評価結果」

事務事業外部評価委員会

事務事業番号	1	事務事業名		担当課	総務課
防災情報システム導入事業					
総合計画上の位置づけ	基本方針	1 自然と共生する安全なまち			
	施策の大綱	2 自然災害に強いまち			
	施策	1 防災			
事業分類	ソフト事業	事業の根拠	地域防災計画		

**1 事業の目的等**

災害発生時には、情報の収集、集約を速やかに行い、市民の生命を守るため、正確な情報提供と迅速な対応が求められます。

そのため、災害発生時には、雨量情報、河川水位情報、土砂災害情報、避難者情報や被害情報等を常時収集し、これらの情報を災害対策本部に集約することで、関係部署との連携を密にした災害対応をとる必要があります。

現行では、気象情報や被害情報について、同じ情報を常に共有することが困難となっていますが、本システムを導入することにより、職員間の情報共有をリアルタイムで行い、災害対応の強化を図ります。

**2 事業概要**

近年、激甚化、広域化する災害に対応するため、災害発生時に情報収集による正確な「災害の状況の把握」と迅速な「分析・意思決定」が求められ、これらの業務を円滑に実施するため、必要な情報を収集・分析・共有するための防災情報システムを導入しました。

災害発生時、情報の収集は各気象システムなど様々なツールを活用して行われますが、収集された情報の集約・分析には多大な時間が必要となるため、収集された情報を迅速に集約・分析し、的確な判断並びに災害対応をすることができます。

**3 事業実績又は効果**

職員の自席のパソコンから、インターネットを通じ、気象情報、河川の水位監視、観測情報、警報・注意報などを常時収集することができるようになりました。実災害は起きませんでしたが、大雨警報等の発令時、各庁舎における風水害警戒班の参集状況や、巡視箇所状況、住民対応等の活動報告を本システムで行い、防災部局へ迅速かつ正確な情報の提供を行いました。

項目	単位	令和3年度決算額	令和4年度決算額	令和5年度予算額	備考
予算推移	国・県支出金				
	その他				
	一般財源	2,844	2,844	2,844	
	合計	2,844	2,844	2,844	

内部評価	一次評価	評価	A	事業継続	・本事業は必要であるため継続します。
	二次評価	評価	A	事業継続	・災害発生時には有効なツールであるが、一部の職員しか操作方法を知らないため、全職員が操作できるよう研修会を開くなど、職員に対する周知が必要である。 ・災害情報の入力のみでなく、道路の破損情報なども入力できるのであれば、多方面で活用できるよう運用方法を改める必要がある。 ・保守料については、削減の余地があると思われるため検討が必要である。

外部評価者からの意見	評価	A	事業継続
	<ul style="list-style-type: none"> <li>一部の職員だけでなく全職員が操作できるよう定期的な訓練を行うとともに、これら機能を活用できる体制づくりが必要である。</li> <li>市の職員だけでなく市内小中学校、幼稚園、図書館など、大人も子どもも閲覧できる場所があると防災に対する意識も高まるため、社会教育との連携も検討されたい。</li> <li>消火栓の位置、カーブミラーや防犯灯の破損箇所など、災害以外の情報も入力できるのであれば、市民や企業からの情報収集の拡充や多方面で活用できるようにするなど運用方法を検討されたい。</li> </ul>		



事務事業番号	2		事務事業名						
産後ケア事業			担当課	健康増進課					
総合計画上の位置づけ	基本方針	4 地域のこどもをみんなで育てるまち							
	施策の大綱	3 安心して子育てできる支援づくり							
	施策	2 母子保健							
事業分類	ソフト事業	事業の根拠	本県市産後ケア事業の助成に関する要綱						
<b>1 事業の目的等</b>									
<p>近年、本市においても精神疾患を抱えての妊娠、産後うつ等、産前産後のメンタルヘルスケアが必要な母親が増加している状況をふまえ、令和2年度から事業を開始しました。この事業は、母子保健法や成育基本法（略称）に明記されており、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の提供を目的に、産後の身体的回復と心理的安定を促進するとともに、母親自身がセルフケア能力を育み、母親とその家族が健やかな育児ができるよう支援しています。</p>									
<b>2 事業概要</b>									
<p>○産婦健康診査 産後2週間、1か月頃に実施される産婦健康診査費用を助成（上限5,000円×2回）  ○産後ケア 出産後、より支援が必要な産婦と赤ちゃんに対し、産婦人科医院等への宿泊や通所ケア、訪問ケアにかかる費用の9割を助成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者：出産後1年までの母子</li> <li>・実施方法と利用見込み額： <ul style="list-style-type: none"> <li>①宿泊型：1泊30,000円、原則6日以内</li> <li>②デイサービス（日帰り）型：1回3,750円、原則5回以内</li> <li>③アウトリーチ（訪問）型：1回9,000円、原則5回以内</li> </ul> </li> </ul>									
<b>3 事業実績又は効果</b>									
<p>産後の心身の状態に応じた保健指導、授乳指導、療養に伴う世話又は育児に関する指導、相談を受けることができ、また、利用料の一部を助成することでそのサービスが受けやすくなったため、切れ目のない支援の提供に寄与しました。</p>									
		産婦健康診査		産後ケア					
		R2	R3	R4	R2	R3	R4		
対象者数（人）		164	155	162	申請者数（人）	25	15	19	
受診者数（人）		121	147	161	利用者実人数（人）	20	9	14	
受診率（％）		73.8	94.8	99.4	利用 延人数 （人）	宿泊	1	2	4
					デイサービス	53	39	46	
					訪問		0	2	
予算推移	項目	単位	令和3年度決算額	令和4年度決算額	令和5年度予算額	備考			
	国・県支出金	千円	701	790	1,099				
	その他								
	一般財源		739	901	1,172				
合計	1,440		1,691	2,271					
内部評価	一次評価	評価	A 事業継続 ・核家族化の進展により、第三者からのサポートが得られないなど、妊産婦の精神的負担が増大するなか、必要な事業を利用することにより、育児不安の軽減や産後うつの予防につながり、ひいては子どもの健やかな育ちにつながることから、事業の継続は必要であると考えます。						
	二次評価	評価	A 事業継続 ・少子化対策として必要な事業であるため、国の補助制度が続く限り、継続することが望ましい。						
外部評価者からの意見	評価	A 事業継続 ・産後ケアは母親の身体的な回復や心理的な安定を促すとともに少子化対策としても必要な事業であるため、利用者へのきめ細やかな対応をお願いしたい。 ・たとえリフレッシュ目的であっても、産後うつや精神疾患を減らすことにもつながるため、申請されるすべての方が、利用できることが望ましい。 ・産後ケアが必要な方の利用者を増やすため、周知方法の改善を検討をされたい。							

事務事業番号	3					
事務事業名			担当課	健康増進課		
乳がん検診web予約事業						
総合計画上の位置づけ	基本方針	3人にやさしく生きがいのあるまち				
	施策の大綱	2健やかに暮らせるまち				
	施策	1健康増進				
事業分類	ソフト事業	事業の根拠	がん対策基本法・健康増進法			
<b>1 事業の目的等</b>						
<p>乳がん検診web予約事業は、乳がん検診受診率向上のため、令和2年度より開始しています。女性がかかるすべてのがんの中でも、乳がんは罹患率が第1位、死亡率が第5位と高く、40代という若い年代で罹患率がピークを迎えます。この年代に多く受診してもらいたいのですが、働いている割合が多く、開庁時間に予約電話をかけられない、電話予約日に電話が混雑し、繋がらないなどの意見が多くありました。そのため、いつでも予約が出来る環境に整えて乳がん検診を受けやすくし、受診率の向上を目指します。</p>						
<b>2 事業概要</b>						
<p>(1)開始年度 : 令和2年度  (2)対象者 : 30歳以上の女性(隔年実施)  (3)実施期間 : 令和4年4月1日(金)～令和5年3月31日(金)の検診実施期間  (4)事業の概要 : 対象者に検診の日程やQRコードが載った案内文書を送付し、インターネット予約サービスを市民が利用できるようにします。インターネット上の予約データを検診日程に合わせて本市の健康管理システムに取り込み、対象者を把握します。</p>						
<b>3 事業実績又は効果</b>						
<p>令和3年度受診者2,290人(内 web予約利用者1,040人利用率45.4%) 令和4年度受診者870人(内 web予約利用者448人利用率51.5%) 令和5年度 5月30日現在web予約人数1,059人</p>						
予算推移	項目	単位	令和3年度決算額	令和4年度決算額	令和5年度予算額	備考
	国・県支出金	千円				
	その他					
	一般財源		275	275	275	
合計	275		275	275		
内部評価	一次評価	評価	<b>A 事業継続</b> ・24時間いつでもどこでもストレスなく予約ができることで利用者の満足度も高く、今後、更なる自治体DXの取り組みを推進し、他のがん検診や各種健康診査にも拡充することで、受診率の向上につながり、健康寿命の延伸に期待できることから、事業の継続・拡充は必要であると考えます。			
	二次評価	評価	<b>B 経費削減に努め継続</b> ・web予約は有効な手法であると認められるが、自治体DXで可能なことを検討し、経費削減を図る必要がある。 ・他の検診の予約にも活用できるよう検討が必要である。			
	外部評価者からの意見	評価	<b>A 事業継続</b> ・市民の利便性向上を図るためにも有効なシステムと思われるが、システムは絶えず進化しているため、今のシステムに満足することなく絶えず新たな方法を検討するとともに、他の検診との統合も検討されたい。統合を検討するにあたっては、市全体または部署全体として検討すること。 ・Web予約ができない方のために定期的な講習会の開催や担当者による窓口での丁寧な説明が必要である。			

事務事業番号		4				
事務事業名						
植栽事業			担当課 林政課			
総合計画上 の位置づけ	基本方針	5 資源を活かして活力を創造するまち				
	施策の大綱	1 魅力ある農林業のまち				
	施策	2 林業				
事業分類	補助金・助成金等	事業の根拠	本巣市林業振興事業補助金交付要綱			
<b>1 事業の目的等</b>						
<p>岐阜県の人工林は、6割が10齢級（46～50年生）以上に達しており、皆伐、択伐による主伐の時期を迎えています。このため、県では「100年先を見据えた森林づくり」として、望ましい森林の姿（木材生産林、環境保全林等）への誘導と高齢級に偏った人工林の齢級構成の平準化に取り組んでいます。一方、全国的には人工林の皆伐後、植栽されずに放置される事例が発生しており、再生林による確実な更新が課題となっています。</p> <p>今後、市内の人工林においても主伐の拡大が予想されることから、再生林が確実に実施されるよう指導を行うとともに、行政による支援により、林業事業者及び森林所有者の再生林への負担を軽減します。</p>						
<b>2 事業概要</b>						
令和2年度から、県の補助事業に10%以内の嵩上げ補助を実施。						
※令和4年度より、対象箇所が木材生産林で市町村の補助がある場合は、県補助率が68%から95%となり、市補助率5%を上乗せした場合、自己負担がなくなるよう県としても再生林を更に推進しています。						
<b>3 事業実績又は効果</b>						
植栽されずに放置される森林の減少及び人工林の齢級構成の平準化が図られ、森林の若返りと林業を行う条件が整った森林の維持を行うことにより、持続可能な森林経営が進みます。						
予算推移	項目	単位	令和3年度決算額	令和4年度決算額	令和5年度予算額	備考
	国・県支出金	千円				
	その他					
	一般財源		0	172	202	
合計		0	172	202		
内部評価	一次評価	評価	A 事業継続 ・県と連携し、現状どおり植栽事業の県補助の嵩上げ補助を実施し、再生林を推進します。			
	二次評価	評価	A 事業継続 ・環境保全の観点や山林所有者にとっても有効な事業であるため事業継続は妥当と考える。			
外部評価者からの意見	評価	A 事業継続 ・山林の維持及び荒廃防止のために必要な事業ではあるが、全体面積から考えると年間の実施面積が少ないため事業の拡充が望まれる。事業を拡充するにあたっては、伐採した木材を利活用する必要があるため、バイオマスなど資源の利活用や価値を生み出す方法を検討されたい。				

事務事業番号		5				
事務事業名						
学校給食センター調理業務等委託事業			担当課			
			学校教育課			
総合計画上の位置づけ	基本方針	6 学び合い育ち合い文化を伝えるまち				
	施策の大綱	1 世代を超えて学び合うまち				
	施策	1 学校教育				
事業分類	施設、設備管理運営事業	事業の根拠				
<b>1 事業の目的等</b>						
<p>大量給食調理を専門とする民間事業者の専門的な知識、技術及び柔軟性を活用し、効率的な運営と安全・安心で魅力ある学校給食の提供を図ります。</p>						
<b>2 事業概要</b>						
<p>市内2箇所の学校給食センターにおける下記の業務を民間事業者へ委託し、市内の市立幼稚園、小・中・義務教育学校、県立岐阜本巣特別支援学校の園児、児童、生徒及び教職員等へ、年間を通して給食を提供しました。</p>						
<p>【業務内容】</p> <p>1. 食材の検収・管理    2. 調理・配缶、配送・回収    3. 食器等の洗浄・消毒・保管及び点検、 4. 残菜・厨芥の処理    5. 施設・設備の清掃及び点検    6. ボイラー設備の管理</p>						
<p>【履行期間】 令和2年4月1日から令和5年8月31日まで（3年5ヵ月）</p>						
<p>【受注者】 株式会社ジーエスエフ</p>						
<b>3 事業実績又は効果</b>						
<p>民間事業者が持つ調理や衛生管理に関する技術やノウハウを活用し、安全で美味しい給食を安定して提供することができました。</p>						
<p>【令和4年度年間提供食数】 本巣市学校給食センター：848,814食    根尾学校給食センター：17,793食    計：866,607食</p>						
予算推移	項目	単位	令和3年度決算額	令和4年度決算額	令和5年度予算額	備考
	国・県支出金	千円	6,927	7,165	7,126	
	その他					
	一般財源		135,389	141,456	152,063	
合計	142,316		148,621	159,189		
内部評価	一次評価	評価	<b>B 経費削減に努め継続</b>			
	<p>・学校給食の根幹に係る献立作成、調理の指示、調理物の検査・検食などの業務は、栄養教諭を中心に市が責任をもって実施し、民間事業者の専門的な知識、技術及び柔軟性を活用し、コスト削減に取り組みながら効率的な運営に努めます。</p>					
内部評価	二次評価	評価	<b>B 経費削減に努め継続</b>			
	<p>・子どもに対する食育は重要であり、現在の手法で継続することが妥当と考えるが、2箇所で運用している給食センターの統合が可能であれば、統合について検討し、経費削減を図る必要がある。</p>					
外部評価者からの意見	評価	<b>B 経費削減に努め継続</b>				
	<p>・原材料費や人件費の高騰は今後も続くことが予想されるため、事業が継続されるよう学校の休業日でのセンターの利用や学校給食以外に収益が得られる方法を弾力的に検討されたい。 ・根尾学校給食センターの統合や委託コストの見直しによる経費削減の検討は必要と考えるが、経費削減によって生じるリスクも考慮し慎重に検討されたい。 ・直営、委託、指定管理など各方法の研究を行い最善の方法を検討されたい。</p>					

## 9 外部評価委員会の意見

今回の事務事業評価については、令和2年度の新規事業で引き続き令和5年度も実施している事業、全5事業を対象に事務事業評価を行いました。

対象事業の担当課長及び担当者からヒアリングを行い、本委員会として、今後の市政に反映していただきたい事をまとめましたので報告します。

事務事業の評価の内訳は、5事業の内『事業継続』が4事業、『経費削減に努め継続』が1事業となりました。

『事業継続』の4事業については、現在の事業内容や手法は妥当と考えます。

今後、さらなる事業効果の向上にむけた改善に取り組んでいただくよう、事業ごとに委員からの意見が出ておりますので参考にさせていただきたい。

次に『経費削減に努め継続』の1事業については、今後も効率的に事業を継続するにあたって、弾力的な運営方法や最善な運営方法など検討が必要と考えますので、内容の確認をお願いしたい。

現在、我が国の経済は、コロナ禍からの緩やかな持ち直しが続く一方で、世界的な原油・原材料価格・物価高騰等により、依然、先行きは不透明であると言われております。

こうした厳しい状況下においても、多様化する市民ニーズへの対応やきめ細やかなサービスを提供していくためにも、事務事業評価の目的である『事業改善』に向けた取組として、事業の目標や成果の可視化、取り組む課題を明確にし、事業の振り返りを徹底して行うとともに、昨今の想像を超えるスピードで変化する社会情勢や市民ニーズに柔軟に対応した見直しが必要であると考えます。

事務事業評価制度は、その結果を行財政運営に反映させることはもとより、市民に対し結果を公表することで、市民への説明責任を果たすことにもつながります。今回の事務事業評価の結果を来年度以降の市の予算編成に反映されることを切に願うとともに、職員一人ひとりが市民目線での事務事業の実施を考える意識改革のきっかけになることを期待します。